

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	勝連地区地域水産業再生委員会
代表者名	上原勇行

再生委員会の構成員	勝連漁業協同組合、うるま市、 (一社)うるま市観光物産協会
オブザーバー	沖縄県水産海洋技術センター

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	対象地域：勝連漁業協同組合管内 1 モズク養殖 (183名) 2 潜水器漁業(鮮魚・貝類) (116名) 3 小型定置 (1名) 4 その他 (12名) 組合員数(正・准合計) (312名)
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>勝連漁協のある平敷屋は、沖縄県中部与勝半島の先端に位置し、津堅島、浜比嘉島、浮原島等、多数の離島が浮かぶ、浅瀬(イノー)が広がる美しい海に囲まれた地区である。</p> <p>当漁協の管轄区域である中城湾では、沿岸漁業を中心として、タイ類、ハタ類、アジ類、タコなど数多くの魚介類が水揚げされている。</p> <p>近年は、この広大な浅瀬を利用したモズク養殖業が大きく発展し、沖縄県で勝連地域は一大産地となっている。当漁協は、モズクに係る特定区画漁業権について、平成25年9月に7件の免許(更新)を、平成27年9月には新たに3件の途中免許を受け、増産に取り組んでいる。また、平敷屋漁港の整備拡充や種苗施設整備にも力を入れ、モズク生産の拡大に努めている。</p> <p>当漁協の水揚げ額は、約95%がモズク養殖によるもので、過去5年間(平成23年度から平成27年度)の水揚げ量は、約5,000~6,000トンで推移し、水揚げ高は約8億円前後で安定している。安定の要因は、当漁協の主力製品であるカップ酢もずく原料用もずく製品に加え『早摘みもずく』『洗いもずく』『きざみ生もずく』などの新商品が徐々に受け入れられモズク消費市場が拡大したことと考えている。今後も、養殖方法や種苗環境の改善等でモズクの増産に努めるとともに、加工品の開発・販売促進等を図り、漁業収入の向上を目指すこととしている。具体的には、当漁協では、漁業者1人当たり約1,000枚の養殖網を使用しているが、収穫までに、種付け不良や発育不良等で多くの養殖網を途中で間引いていることから、種付け施設の拡</p>

充による優良な種網の生産、養殖場の拡大及び使用方法の見直し等を行い、生産性向上を図る必要がある。

また、当漁協のモズク加工施設の生産ラインは、

1 (塩蔵もずく) 【モズク水揚げ→一次選別→塩蔵→缶詰→冷凍→出荷】

2 (生もずく) 【モズク水揚げ→一次選別→缶詰→冷凍→出荷】

3 (早摘みもずく) 【1・2で一時冷凍保管したモズクの解凍→最終選別(2次加工)→出荷】

となっている。1及び2による加工品は、主に県外向けのモズク加工品(カップもずく)原料として出荷している。3の工程は、当漁協製造の商品として、1と2の一次加工施設を共用し、1と2の加工を優先しつつ、隙間を利用して手作業で行っているため、効率的な生産が出来ない状況である。

3の工程を改善する取組みとして、新たに加工施設を整備し、

4 【水揚げ→一次選別→最終選別(2次加工)→出荷】

5 【4の一時選別→一時冷凍保管→最終選別(2次加工)→調理等(3次加工)→出荷】

を行っていく計画である。この取組みによって、水揚から最終製品出荷までを一貫して行い、これまで委託加工(外注)している『きざみ生もずく』『生もずく醤油』等の収益性の高い製品を自所製造し、収益増を目指す。

また、漁業経費コスト削減の対策として、漁業者が使用している燃料等の節約及び養殖網等の買換えサイクルの延長等の取組が必要である。

その他、水揚げや加工を長期にわたり維持・安定させるため、これらを支える漁業後継者育成及び加工場従業員の人材確保・育成に取り組む必要がある。

(2) その他の関連する現状等

当地域には、世界遺産の勝連城跡、美しい海、海中道路や橋で結ばれた風光明媚な離島、エイサー・ハーリーなどの観光資源が豊富にあり、観光客のドライブコースとして人気の高いエリアである。今後、平成30年春完成予定の”うるま市農水産業振興戦略拠点施設”を活用して観光とリンクした直売所、体験漁業などを検討していく。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

【収入向上】

1 モズク水揚げ量の増加

当漁協及び漁業者は、モズクの種付け施設の水質管理などを改善して有効利用を図ることで効率的な芽だしを行い、もって刈取量の歩留まり率を高めるとともに、モズク養殖場の網の張り方等の使用方法を見直し、漁場の有効活用を図ることで、一人あたりの収穫量を順次増やし、増産を図る。また、平成30年の区画漁業権の切替えで漁場の拡大を目指す。

2 モズク原藻単価の向上

当漁協及び漁業者は、水揚げを迅速に行う工夫をすることでモズク原藻の鮮度を保つとともに、色や熟度などの品質基準を確立して原藻単価の向上を図る。

3 効率的なモズク加工の推進

当漁協のモズク出荷量の90%以上は、カップ酢もずくなどの原料として県外業者へ出荷されている。原料出荷に頼るあまりに、供給が需要を上回った場合原藻価格が下落するが、当漁協自らが効率的な加工生産ラインを有し新しいもずく加工品を開発・販売することにより、需要に応じた計画的な出荷を行うことが可能になるとともに、新製品による需要喚起によってもずくの消費拡大が計られ、原藻価格下落の回避・向上及びモズクの増産が可能となる。

4 モズク加工食品の開発・販路開拓

当漁協は、モズクの様々な加工食品を開発し、地元ホテルでの観光客への提供やイベント出品等を含め、小売り及び業務向けなど様々な市場への販路を開拓する。

【コスト削減】

1 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進

当漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、漁業経営の安定を図る。

2 燃料及び養殖網等にかかるコスト削減

漁業者は、低速運行や船底清掃（塗装）などによる燃料の節約、並びに優良な種網生産によって網使用頻度（種付、苗床芽出の成功率向上）を低減し、もって養殖網等の買換えサイクルの延長等に努め、コスト削減を図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業者は、モズク養殖に係る特定区画漁業権行使規則を遵守するとともに、共同第8・12号漁業権行使規則において、特定魚種の禁止期間、体長制限等を設定し遵守している。また、沖縄県漁業調整規則に基づくシャコガイ、サザエ、イセエビ等の採捕に関する規制を遵守している。

(3) 具体的な取組内容

1年目（平成29年度）下記取り組みにより、漁業所得を基準比3%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 モズク水揚げ量の増加 当漁協及び漁業者は、モズクの種付け施設の水質管理などを目的とした施設拡充を行うとともに、苗床漁場、モズク養殖場の網の張り方等の使用方法を見直し、効率的な芽だし・漁場の有効活用を図ることで、一人あたりの収穫量を増やす。また、次年度の漁業権免許切り替えに向け、漁業者の要望するモズク養殖に係る事業計画をまとめる。</p> <p>2 モズク原藻単価の向上 当漁協は、水揚げを計画的かつ迅速に行うことでモズク原藻の鮮度を保ち、原藻単価の向上を図る。また、色や熟度などの品質基準の策定に向け、協議を開始する。</p> <p>3 効率的な加工の推進 当漁協は、手狭な加工場で製造していた『早摘みもずく』を効率的に製造するとともに、『きざみ生もずく』、『生もずく醤油』の加工の委託を解消し漁協自ら製造し、収入向上に努めるため、高次加工可能な加工施設の整備（平成31年度実施・平敷屋漁港内）に向け、県、市等の関係機関と基本設計等の協議を開始する。</p> <p>4 モズク加工食品の開発・販路開拓 当漁協は、『早摘みもずく』、『きざみ生もずく』、『もずく醤油』を、ホテル、レストラン等を新たな顧客として販売を開始する。並行して一般小売用商品や新商品を開発して販売する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進 当漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、漁業経営の安定化を図るとともに、省エネ・コスト削減等に関する情報を収集・周知を行う。</p> <p>2 燃料及び網等にかかるコスト削減 当漁協及び漁業者は、船底状態改善（塗装）に努め、低速運行を励行するとともに、養殖網類の適正管理により買換えコストを削減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>【コスト削減】 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 1</p>

2年目（平成30年度）下記取り組みにより、漁業所得を基準比5%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 モズク水揚げ量の増加 当漁協及び漁業者は、引き続き、モズクの種付け施設の水質管理などを目的とした施設拡充を行うとともに、苗床漁場、モズク養殖場の網の張り方等の使用方法を見直し、効率的な芽だし・漁場の有効活用を図ることで、一人あたりの収穫量を増やす。また、漁業権の切り替えでは、適正な免許申請を行い免許を受け、増産体制を整える。</p> <p>2 モズク原藻単価の向上 当漁協は、引き続き、水揚げを計画的かつ迅速に行うことでモズク原藻の鮮度を保ち、原藻単価の向上を図る。また、色や熟度などの品質基準を策定する。</p> <p>3 効率的な加工の推進 当漁協は、前年度に策定した計画に基づき、平敷屋漁港内に、高次加工可能な加工施設における衛生管理マニュアルを策定する。</p> <p>4 モズク加工食品の開発・販路開拓 当漁協は、引き続き、『早摘みもずく』、『きざみ生もずく』、『もずく醤油』を、ホテル、レストラン等を新たな顧客として販売を開始する。並行して一般小売用商品や新商品を開発して販売する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進 当漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、漁業経営の安定化を図るとともに、省エネ・コスト削減等に関する情報を収集・周知を行う。</p> <p>2 燃料及び網等にかかるコスト削減 当漁協及び漁業者は、船底状態改善（塗装）に努め、低速運行を励行するとともに、養殖網類の適正管理により買換えコストを削減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>【コスト削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業 1

3年目（平成31年度）下記取り組みにより、漁業所得を基準比7%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 モズク水揚げ量の増加 当漁協及び漁業者は、引き続き、モズクの種付け施設の水質管理などを目的とした施設拡充を行うとともに、新たに免許を受けたモズク養殖の漁業権を含め、モズク養殖場の網の張り方等の使用方法を見直し、漁場の有効活用を図ることで、一人あたりの収穫量を増やす。</p>
---------------------	--

	<p>2 モズク原藻単価の向上</p> <p>当漁協は、引き続き、水揚げを計画的かつ迅速に行うことでもずく原藻の鮮度を保つとともに、前年度までに策定した色や熟度などの品質基準守り、原藻単価の向上を図る。</p> <p>3 効率的な加工の推進</p> <p>当漁協は、前年度に策定した計画に基づき、平敷屋漁港内に、高次加工可能な加工施設を整備する。</p> <p>4 モズク加工食品の開発・販路開拓</p> <p>当漁協は、加工施設で製造した『早摘みもずく』、『きざみ生もずく』、『もずく醤油』等を、引き続きホテル、レストラン等に販売する。並行して一般小売用商品や新商品を開発して販売する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <p>当漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、漁業経営の安定化を図るとともに、省エネ・コスト削減等に関する情報を収集・周知を行う。</p> <p>2 燃料及び網等にかかるコスト削減</p> <p>当漁協及び漁業者は、船底状態改善（塗装）に努め、低速運行を励行するとともに、養殖網類の適正管理により買換えコストを削減する。</p>
活用する支援措置等	<p>【収入向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生交付金 3 <p>【コスト削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業 1

4年目（平成32年度）下記取り組みにより、漁業所得を基準比10%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1 モズク水揚げ量の増加</p> <p>当漁協及び漁業者は、引き続き、モズクの種付け施設の水質管理などを目的とした施設拡を行うとともに、新たに免許を受けたモズク養殖の漁業権を含め、モズク養殖場の網の張り方等の使用方法を見直し、漁場の有効活用を図ることで、一人あたりの収穫量を増やす。</p> <p>2 モズク原藻単価の向上</p> <p>当漁協は、引き続き、水揚げを計画的かつ迅速に行うことでモズク原藻の鮮度を保つとともに、色や熟度などの品質基準守り、原藻単価の向上を図る。品質基準は、実態を踏まえ見直しを行う。</p> <p>3 効率的な加工の推進</p> <p>当漁協は、加工施設を活用し、引き続き、『早摘みもずく』、『きざみ生</p>
--------------	---

	<p>もずく』、『生もずく醤油』等モズクの高次加工品の製造をする。</p> <p>4 モズク加工食品の開発・販路開拓</p> <p>当漁協は、前年度に整備した加工施設を活用し、『早摘みもずく』、『きざみ生もずく』、『生もずく醤油』等モズクの高次加工品の製造を開始する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <p>当漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、漁業経営の安定化を図るとともに、省エネ・コスト削減等に関する情報を収集・周知を行う。</p> <p>2 燃料及び網等にかかるコスト削減</p> <p>当漁協及び漁業者は、船底状態改善（塗装）に努め、低速運行を励行するとともに、養殖網類の適正管理により買換えコストを削減する。</p>
活用する支援措置等	<p>【コスト削減】</p> <p>・漁業経営セーフティーネット構築事業 1</p>

5年目（平成33年度）下記取り組みにより、漁業所得を基準比12%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1 モズク水揚げ量の増加</p> <p>当漁協及び漁業者は、引き続き、モズクの種付け施設の水質管理などを目的とした施設拡充を行うとともに、新たに免許を受けたモズク養殖の漁業権を含め、モズク養殖場の網の張り方等の使用方法を見直し、漁場の有効活用を図ることで、一人あたりの収穫量を増やす。</p> <p>2 モズク原藻単価の向上</p> <p>当漁協は、引き続き、水揚げを計画的かつ迅速に行うことでモズク原藻の鮮度を保つとともに、色や熟度などの品質基準守り、原藻単価の向上を図る。品質基準は、実態を踏まえ見直しを行う。</p> <p>3 効率的な加工の推進</p> <p>当漁協は、加工施設を活用し、引き続き『早摘みもずく』、『きざみ生もずく』、『生もずく醤油』等モズクの高次加工品の製造をする。</p> <p>4 モズク加工食品の開発・販路開拓</p> <p>当漁協は、加工施設で製造した『早摘みもずく』、『きざみ生もずく』、『もずく醤油』等を、引き続きホテル、レストラン等に販売する。並行して一般小売用商品や新商品を開発して販売する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <p>当漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、漁業経営の安定化を図るとともに、省エネ・コスト削減等に関する情報を収集・周知を行う。</p> <p>2 燃料及び網等にかかるコスト削減</p>

	当漁協及び漁業者は、船底状態改善（塗装）に努め、低速運行を励行するとともに、養殖網類の適正管理により買換えコストを削減する。
活用する支援措置等	【コスト削減】 ・漁業経営セーフティネット構築事業 1

(4) 関係機関との連携

<p>【うるま市】</p> <p>浜の活力再生交付金等、水産業の活性化に関する支援策の活用之际、実施設計や一部経費負担等について協力を依頼する。</p> <p>【（一社）うるま市観光物産協会】</p> <p>モズク及びモズク加工品を観光施設で販売、情報発信していく。また、商品開発におけるニーズの掘り起こしや、新たな販売先の情報提供等について協力を依頼する。</p> <p>【沖縄県水産海洋技術センター】</p> <p>他漁業協同組合の取引事例の紹介、水産物の加工・流通に関する技術指導を受ける。</p>
--

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%	基準年	千円
		目標年	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生交付金	【収入向上】 3 効率的な加工の推進 モズク選別作業を高度化し『きざみ生もずく』など、様々なニーズに合わせた高次加工が可能な加工施設を整備する。
漁業経営セーフティネット構築事業	【コスト削減】 燃料価格の上昇等に備えて本事業への漁業者の加入を促進し、漁業経営の安定化を図る。

※関連事業は、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等。事業の活用を確約するものではない。